

(倫理様式 2-2-1)

在宅高齢者の生活範囲拡大に影響を及ぼす因子について

1. 研究の対象

2014年7月1日以降に訪問看護ステーショングラーチアにおいて訪問リハビリの利用を開始し、2023年10月31日までに訪問リハビリを終了した患者全例

2. 研究目的・方法

高齢者は身体機能や認知機能の低下など、さまざまな要因で外出の頻度が減少し、生活範囲が屋外から屋内へと狭小化と言われています。生活範囲の狭小化は、ADL（日常生活動作）能力低下、虚弱の発生、死亡リスクの増加を招く要因とされ、在宅における高齢者の生活範囲を拡大することは重要です。しかし、脳血管疾患患者や整形外科疾患患者の生活範囲拡大に影響を及ぼす要因について詳細に分析した報告は散見しません。

今回、訪問リハビリを利用した患者を対象に生活範囲拡大に影響を及ぼす要因について調査します。これらの調査により、在宅高齢者に対する生活範囲の拡大に向けた訪問リハビリアプローチを検討する一助になることを目指していきます。

美原記念病院訪問看護ステーショングラーチアリハビリ部門では、訪問リハビリの開始時や終了時などに訪問リハビリ担当者が身体機能評価や生活状況の評価を行っています。今回の調査には、このデータに加え、性別、年齢、家族人数、要介護度、訪問頻度、実施期間、Frenchay Activities Index (FAI) 点数、装具の有無、歩行補助具の有無、Functional Independence Measure (FIM) 合計点数を用います。

これらの研究は2024年1月～2026年3月の間に実施します。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：年齢、性別、疾患、身体機能の情報、生活状況の情報 等

※個人情報等の取り扱いとして、個人が特定される情報は用いません。

4. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

(倫理様式 2-2-1)

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

公益財団法人脳血管研究所 美原記念病院 リハビリテーション部

研究責任者 野本正仁

住 所：群馬県伊勢崎市太田町 366

T E L : 0270-27-8813 F A X : 0270-24-3359